公募要領

育成者権侵害疑義品 一次スクリーニングシステム開発業務

（模倣品等対策事業）

２０２６年１１月１９日

公益社団法人　農林水産・食品産業技術振興協会（JATAFF）

【受付期間】

２０２６年１１月１９日（木）～１１月３０日（月）１７時（必着）

【提出先及び提出方法】

郵送での提出　：〒100-0011

東京都千代田区内幸町１－２－１

日土地内幸町ビル２階

公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会

メールでの提出：jataff-acp@jataff.or.jp

郵送の場合は封筒に「育成者権侵害疑義品 一次スクリーニングシステム開発業務 提案書在中」と朱書きしてください。メールの場合は PDF 形式で提出し、10MB を超える場合は分割してください。持参は受け付けません。

【業務の概要】

（１）目的

JATAFF 会員が育成者権を有する登録品種について、フリマ・オークションサイトの出品情報を定期的に検索・記録し、侵害疑義のある出品を担当者が確認するための一次スクリーニングシステムを開発します。

（２）業務内容

別添「育成者権侵害疑義品 一次スクリーニングシステム開発業務 開発仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりです。

（３）業務期間

契約締結日から令和９年３月１２日（金）まで（令和９年２月下旬の試験運用開始を目途)。契約締結は２０２６年１１月下旬～１２月上旬を予定しています。

（４）主な日程（予定）

日程	内容
１１月１９日（木）～３０日（月）	公募
１２月１日（火）～７日（月）	審査・オンラインヒアリング（実施予定）
１２月上旬～１２月中旬	選定結果の通知、契約締結
令和９年１月下旬	中間報告（試作版の提出）
令和９年２月下旬	試験運用開始（目途）
令和９年３月１２日（金）	事業期間の終了（納品物及び事業実施報告書の提出期限）

【応募要件】

次の条件を全て満たす企業等（共同提案を含む。）とします。

（１）本業務の内容又は関連する業務について事業実績を有し、かつ、業務の遂行に必要となる組織、人員等を有していること。

（２）本業務を円滑に遂行するために必要な管理能力を有し、かつ、適切な経理処理が可能な体制を有していること。

（３）JATAFF が事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。

【予算額】

５００万円以内（消費税及び地方消費税を含む）

見積りは、初期開発費と運用開始後の費用（外部サービス利用料、保守費等）を区分し、２年目以降の年間費用も示してください。なお、外部サービス（検索 API、生成 AI、クラウド等）は JATAFF 名義で契約し、試験運用以降の本番環境の利用料は予算額に含まず、JATAFF が別途負担します。試行・検証の期間の利用料は費用に含めてください。

【契約先の選定方法】

（１）審査

評価委員会が以下の項目に基づき審査します。オンラインヒアリングを実施します。応募者は JATAFF が指定する日時に出席できることを応募条件とします。日時及び参加方法は応募者に別途連絡します。原則として評価点が最も高い者を契約先候補とし、契約条件の協議後に契約します。審査の経過等に関する問い合わせには応じません。

（２）評価項目

評価項目	主な観点
ａ．提案内容が仕様書の意図と合致していること。	業務目的の理解、仕様書に定める機能及び業務内容の網羅
ｂ．提案する方法、内容等が優れていること。	４サイト別の検索・取得の実現性、取得範囲・制約、優先順位付け、収集データの外部活用、試行・検証
ｃ．経済性が優れていること。	初期費用・年間費用の妥当性、費用算定前提、委託終了後の継続利用・維持管理の容易さ
ｄ．関連分野に関する実績を有すること。	類似する検索・データ収集・業務システムの開発実績
ｅ．体制が整っていること。	実施体制、進行管理の妥当性
ｆ．経営基盤が確立していること。	決算報告書等による財務状況
ｇ．必要な技術者等を有していること。	担当者の経歴・技術力
ｈ．規約・法令遵守及び情報管理が適切であること。	各サイト及び検索サービスの利用規約への適合、非公開情報の管理
ｉ．ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況。	えるぼし・くるみん・ユースエール等の認定
合計	

ａ又はｂの評価が著しく低い提案は、合計点にかかわらず選定しないことがあります。

（３）契約先の公表及び通知

採択した案件は、１２月上旬～１２月中旬に全ての応募者へメールで通知するとともに、実施者名（共同実施先含む）を JATAFF のウェブサイト等で公開します。

【提案書類】

（１）提案書類の様式

様式は自由（Ａ４判）とし、下記の事項を記載してください。

ａ．提案者名、代表者名、所在地、連絡先

ｂ．提案内容（仕様書に沿い、対象サイト別の検索・取得方法、取得可能な商品情報、検索頻度・制約、優先順位付けの方法、試行・検証方法、稼働環境、外部サービス及び費用負担、契約終了後の継続利用方法を明示してください）

ｃ．関連した過去の業務実績
ｄ．業務計画
ｅ．業務体制（責任者、担当者、経理担当者等の役割を明記）
ｆ．担当者の略歴
ｇ．ワーク・ライフ・バランス等推進企業の認定状況（えるぼし、くるみん、ユースエール等。共同提案の場合は全参画企業について記載。）
ｈ．概算経費及び積算内訳（初期開発費、運用開始後の外部サービス利用料・保守費等、２年目以降の年間費用を区分し、品種数・検索件数等の算定前提を明示してください。）

（２）添付書類

提案書類には、次の書類を添付してください。共同提案の場合は代表企業等について添付してください。

ａ．業務内容を示したパンフレット（又はリーフレット）
ｂ．民間企業にあっては、営業経歴書及び最新の決算（営業）報告書１年分（又はそれに準じるもの）
ｃ．民間企業以外の者の場合は、最新の決算報告書等及び定款又は寄附行為（個人等を除く）

なお、設立後最初の決算期を迎えていない場合は、ｂ又はｃの決算（営業）報告書に代えて、設立時の貸借対照表、直近の試算表及び事業計画書を提出することができます。

【提案書類の受理】

提案書類を受理した場合はメールで通知します。提案書類に不備があり、提出期限までに不備が解消されない提案書は無効とし、提出書類は JATAFF において破棄します。

【その他】

（１）単独提案、共同提案のいずれも可能です。
（２）部分提案（事業内容の一部のみを実施する提案）は受け付けません。
（３）応募費用は応募者負担とし、提出書類は返却せず、審査以外には使用しません。
（４）本業務は国の補助事業の一部として実施するため、契約後、国又は JATAFF が行う検査・確認にご協力いただくとともに、本業務に係る経理書類を事業完了年度の翌年度から５年間保存してください。
（５）納品物の権利帰属、秘密保持、検収等は仕様書及び契約書によります。

【問い合わせ】

イノベーション事業部　模倣品対策チーム（担当：別所、永田）
電話　03-3509-1161
受付時間：月曜～金曜　10 時～17 時（正午～13 時を除く）

メール：jataff-acp@jataff.or.jp
※本公募に関するご質問は、原則としてメールでお願いいたします。